

申込締め切り
2024年
8月5日

20名様
募集!

相部屋になる場合があります。
応募多数の場合は抽選になります。

参加料10,000円
(宿泊費込・税込)
(インボイス対応ではありません)

あぶロマツアー! いいたての夏!

8.31 土 → 9.1 日

POINT1 農業体験と 郷土料理

飯館村の農園におじゃまして農業体験してみましょ。収穫してきたお野菜も使ってお料理して食べましょ! 地酒の呑み比べも!

POINT2 天文講座と 星空観測

毎回ホットな話題満載の「てらきん先生」天文講座です。これをお目当てに参加くださる方も。今回もぜひお楽しみに☆

POINT3 里山散策と 屋外ごはん

飯館のツアーですっかりお馴染の高野先生と今回はたっぷりお散歩します。お散歩途中でのアウトドア朝飯もお楽しみください。



■会場

宿泊体験館きこり
農業研修館きらり
〒960-1802 福島県相馬郡飯館村深谷市沢166-6
☎ 0244-42-1012

■タイムスケジュール

8月31日(土) ※天候等により変更あり
12:00 …… きこり集合 :昼食とミーティング
13:30 …… 農業体験
16:30 …… お料理作り
19:00 …… 夕食

■9月1日(日)

7:00 …… 里山散策と朝食
10:30 …… 天文講座
12:00 …… 昼食 (飯館産お弁当)とさよならミーティング
13:30 …… 解散

あぶロマとは?

国道399号線でつながる5市町村の協議会「あぶくまロマンチック街道構想推進協議会」です。ふるさとの味をこつこつ守っています。

◎お申込は、裏面の申込書により FAXでお申込みください。

<https://abukuma-r.jp>

2024あぶロマツアー！いいたての夏！

参加申込書

申込締切：2024年8月5日

FAX：0247-73-8098

2024 あぶロマツアー！ いいたての夏！

日時 2024年8月31日～9月1日（1泊2日）

参加料 10,000円（宿泊費含む、食材費等として当日集金します。インボイス対応ではありません）

募集人数 20名（小学生以上、18歳未満の場合保護者同伴としてください。相部屋になる場合があります。応募多数の場合は抽選になります）

集合場所 宿泊体験館きこり（〒960-1802 福島県相馬郡飯舘村深谷市沢166-6 ☎ 0244-42-1012）

（ふりがな） お名前	生年月日	西暦 年 月 日	性別
ご住所	〒		
ご連絡先 ☎	連絡のとれる電話番号をお願いします。		
同じ組でご参加のお仲間			それぞれお申し込みが必要です。

※お申し込み多数の場合は、申し込みメ切後に抽選にて受付いたします。受付した方には8月16日までにご連絡いたします。

○添乗員：同行しません。

○募集人数：20名（申し込み多数の場合は抽選となります）

○最少催行人員：5名

最少催行人員に満たない場合、旅行を中止する場合がありますので、予めご了承下さい。

○申込締切：2024年8月5日（月）

申込多数の場合、抽選となります。

○ツアーに含まれるお食事：

1日目の 昼食・夕食 / 2日目の 朝食・昼食

○持ち物と服装：夜間や早朝の活動、農作業があります。寒さ対策・虫刺され防止に長袖長ズボンを推奨します。帽子と、散策用に歩きやすい靴、農作業用の長靴、作業用手袋、天候によっては雨具もご準備いただき、調理時にマスクもご持参ください。エプロンと三角巾はあぶロマで準備致します。

○申込方法：ご旅行のお申込はFAXでのみ受付いたします。

受付後、詳しい旅行条件を記した文書をお送りします。

<お申込・旅行企画・実施>

福島県知事登録旅行業 第2-349号 全国旅行業協会（ANTA）会員

株式会社サンブラザ観光

営業時間：10:00～18:00

TEL：0247-73-8097

FAX：0247-73-8098

〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9（ふねひきパーク2階）

総合旅行業務取扱主任者 先崎教一郎（合格番号03-2235）

<協力>

あぶくまロマンチック街道構想推進協議会

福島県、飯舘村、浪江町、葛尾村、田村市、川内村

国内募集型企画旅行条件書

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、株式会社サンブラザ観光（以下「当社」といいます）が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。

(2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます）の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けさせていただきます。

(3) 契約の内容・条件は本旅行条件書に定める他、募集パンフレット、出発前にお渡しする旅行日程表と称する確定書面（以下「旅行日程表」といいます）及び当社の「旅行業務取扱（募集型企画旅行契約の部）」（以下「募集型企画旅行契約」といいます）によります。

2. お申込み方法と契約の成立

(1) 当社は、同一コースにおいて、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者となる方を、その方が旅行契約のお申し込み・締結・解除に関する一切の代理権を有しているもの（契約責任者）とみなし、その団体に限る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行うことができます。

<1> 契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

<2> 当社は契約責任者が構成者に対して負う債務、義務については何らの責任を負いません。

<3> 当社は、契約責任者が旅行に同行しない場合、旅行開始後においてはあらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

(2) 所定の申込書（以下「申込書」といいます）に所定の記載事項を記入し、お申込んだりします。

(3) お申込金は、ありません。

3. お申込み条件

(1) 18歳未満の方が参加をご希望の場合は、保護者と一緒に申込ください。

(2) 特定旅行業務の対象とした旅行あるいは特定の旅行日程を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の定める条件に合致しない場合は、お申込みをお断りする場合があります。

<1> 慢性疾患をお持ちの方、<2> 現在健康を損なっている方、<3> 妊娠中の方、<4> 障害をお持ちの方、<5> 補助犬使用の方などで、特別な措置が必要とする方は、その旨を旅行申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。なお、お客様からの申し込みに基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様負担となります。なお、この場合、当社は医師の診断書を出していただく場合があります。

当社は、現地事情や関係機関等の状況により、旅行の安全かつ円滑な実施のために、お客様の負担で介護者/同伴者の同行などを条件とさせていただきます。コースの一部について内容を変更させていただくか、又はご負担の少ない他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。

(4) 当社は、本項(1)(2)(3)の場合で、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は(1)(2)はお申込みの日から、(3)は、お申込みの日から、原則として5日以内にご連絡いたします。

(5) お客様が旅行中に疾病、障害その他の理由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施を図るため必要な措置をとらせていただきます。これにかかるとの費用はお客様のご負担となります。

(6) お客様のご都合による別行動は原則としてできません。

(7) お客様が旅行開始後旅行終了までの間において、団体行動する時は、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従わなければなりません。お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがある当社が業務上判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(8) その他当社の業務上の都合がある際は、ご参加をお断りする場合があります。

4. 契約書面及び旅行日程表

(1) 本旅行条件書は契約書の一部となります。

(2) お客様が旅行開始前・場所・利用運送機関等に関する確定情報をご記入した旅行日程表を予め募集パンフレット等の契約書面に記載した場合は、遅くとも旅行開始日の前日までに交付いたします。

(3) 当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、本項(1)による当該契約書面及び本項(2)における旅行日程表に記載するところにご限定

されます。

5. 旅行代金に含まれないもの

(1) 自宅から集合地・解散地までの交通費、宿泊費等

6. 旅行代金の変更

当社は旅行契約の成立後であっても、天災地災、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、当初の運行計画によらないサービスの提供、官公署の命令等、当社の関与しない事由が生じたことにより募集パンフレット等に記載した旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きい場合は当該旅行の実施を取り止めるか、又はお客様に予め通知した当該理由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし緊急の場合においてやむをえない時は、変更後合理的理由を説明いたします。

7. お客様による旅行契約の解除・払い戻し

(1) お客様はいつでも旅行契約を解除することができます。なお、変更取り消しの申し込は、当社の営業時間内のみお受けいたします。（当社の営業日・営業時間連絡先は、お客様自身でも申込み時点で必ずご確認ください。）

(2) お客様は、次に掲げる場合においては、旅行開始前に旅行契約を解除することができます。

<1> 契約内容が下記に示されるような重要な変更が行われたとき。

1. 旅行開始日または旅行終了日の変更

<2> 天災地災、暴動、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じたことにより旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき。

<3> 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。

8. 当社による旅行契約の解除・旅行中止

(1) 当社は、次に掲げる場合において、お客様に事由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することができます。

<1> お客様が当社が定め示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき。

<2> お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行に副えられないと当社が認めるとき。

<3> お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあるとき。

<4> お客様が旅行契約の成立後、合理的範囲を超える負担を求めたとき。

<5> お客様の申込みが、募集パンフレット等の契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は、旅行を中止する旨をお客様に通知します。

<6> 天災地災、暴動、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与しない事由が生じたことにより、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の、安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが大きいとき。

(2) 旅行開始後、集合時間を過ぎても集合場所に到着しない場合、旅行契約を解除することがあります。この場合、権利放棄とみなします。

9. 添乗員

(1) 添乗員は同行いたしません。

(2) 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます（ほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます）。

※このほか当社では、統計資料の作成に必要な個人情報を利用させていただきますこととなります。

11. その他

(1) 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

(2) この書面及び募集パンフレットに定めのない事項は、当社旅行業務取扱（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業務取扱をご希望の方は当社にご請求下さい。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件書の基準日は、2024年7月1日となります。